

✓ 一気に不安解消！相続で失敗しないポイント



- ☐ 相続は初めてで何から手をつけて良いかわからない
- ☐ 相続は一度経験したけれど、面倒臭くてもうこりごり
- ☐ 相続手続きで自分でできるの？

とお考えの皆様のために相続手続きのポイントをお伝えします。

葬儀後の手続きの全体像

■：期限のある手続き、□：期限の定めのない手続き

死亡（相続開始）後7日以内

- 死亡届けの提出
- 遺言書の有無の確認
- 相続人の確定
- 遺産の把握

3ヶ月以内

- 相続放棄・限定承認の手続き（必要な場合）



4ヶ月以内

- 故人の準確定申告（必要な場合のみ）

10ヶ月以内

- 相続税の申告・納付



期限の定めなし

- 相続財産の名義変更



※相続は期限が重要です！



1 相続手続きは自分でもできるの？

相続手続きには生命保険金の請求や銀行口座の変更といった事務的なことから、相続人の調査、不動産の名義変更、相続税申告のように専門家が行うべきものまでその内容は多岐にわたります。

基本的にすべて自分で行うことは可能ですが、その手続き内容は、慣れていないと書類の不備も多くなりがちで、役所に数回も足を運ぶ、平日に休みを取る必要があるなど、時間と手間がかかるため、専門家へ依頼したほうが楽で、安心、安上がりという考え方もあるようです。



2 相続にあたって考えておくべきことは？

相続は、その発生前、発生後でいろいろと考えるべきことがあります。その中でも遺産分割方法と相続税。この2点について早い段階で検討しておくことが重要です。

- ☐ 生前中に節税対策できることはないか？
- ☐ 遺言・家族信託をする必要はないか？
- ☐ 相続税は発生するのか？いくらぐらいか？
- ☐ 相続税の納税資金は確保できているか？
- ☐ 適正な遺産分割の判断はできているか？
- ☐ 相続人間で意思の疎通はできているか？ etc



3 家族信託と遺言はどう違うの？

家族信託は、新しい相続対策の手法です。遺言で出来ないことを解決してくれます。

- ☐ 孫・ひ孫まで財産を引継ぎたい方
- ☐ 認知症などのリスクを踏まえ対策したい方
- ☐ 障がいのある子の生活が心配な方
- ☐ 財産を渡したくない人がいる方・・・etc



失敗事例1.

生前中に行っておけば・・・

生前に何も対策しないままご主人の相続を迎えてしまったAさん。主な財産は今にも大修繕を要する古い賃貸マンションと自宅でした。相続税の申告だけを依頼した税理士さんから一言。

「相続前に自宅の贈与と賃貸マンションの修繕を行っておけば、相続財産を大きく圧縮できたんですよ。」

生前であれば相続税対策の種類は大幅に増加します。専門家への早めの相談が大事なのです。



失敗事例2.

相続後の譲渡を見越して分割すれば良かった・・・

生前から親と同居していたBさん。兄弟3人で自宅を共有で相続し、手続き完了後、売却する予定でした。すると、売却後、譲渡について税金が発生...。Bさんの特例を活用していたら、税金がゼロにできたのに...

相続税、そして譲渡の所得税。すべてを踏まえて遺産分割を検討することが必要でした。



失敗事例3.

相続後の譲渡を見越して分割すれば良かった・・・

Cさんのお父様は遺言を作れば相続手続きがスムーズになると聞き、書籍で勉強して自筆証書遺言を作成。

いざ相続となり中身を見てみると相続財産はすべて長男のCへと書かれていました。半ば絶縁状態にあった妹から、遺留分を主張され、紛争状態へ。

最終的な決着までかなりの時間と費用を要しました。

遺留分を考慮した遺言書ならスムーズに手続きが済んだのに・・・。

当相談室に相続をご依頼いただいた お客様の声



(S・A 女性)

将来の相続税が非常に不安だったのですが、**全財産の把握から相続税額の見積り、スムーズな分割や節税案まで**提示して下さいました。生命保険の活用など、今まで知らなかったことまで教えて頂きました。

生前贈与で財産を引継ぐと、労働意欲がなくなったり、浪費したりするのではないかと心配していました。当初の無料相談で家族信託の話聞いて「初めて聞く話でビックリ!」です。**長年の心配事がなくなり**家族信託で相続税対策も実施し、長生きする「糧」ができました。

(J・M 80歳男性)



(M・T 女性)

父の相続税申告は当然のこと、その後の母の相続のことも一緒に考えて一番税金が安くなる方法をご提案いただけました。相続した土地の売却を予定していましたが、その場合、相続税だけでなく、売却に関する税金にも注意して財産の分割を行わなくてはならないとのことでした。

非常に勉強になり感謝しております。引き続きよろしくお願い申し上げます

父の死去に伴う相続税の相談で、初回にもかかわらず、全財産の概要から相続税の試算まで全てやって頂きました。私は勤め人で日中は殆ど時間が取れないため「全てお任せしたい」とお願いしたところ、**残高証明書の取得以外は殆ど全て代行**して下さいました。月に1~2度の中間報告もあり、作業の進捗度もクリアに示して下さいました。

(T・A 女性)



(C・N 男性)

親の残した銀行預金が複数あり、それぞれ金融機関によって手続きが全く異なるため面倒だなと思っていたところ、ほとんどの手続きを代行して頂き、最後の名義変更の際には**一緒に同行して色々とおアドバイス**して下さいました。ありがとうございました。



さらに詳しい相続に関する
ハンドブック無料進呈中!

ハンドブックのご請求・相続のご相談は

0120-927-425

電話受付: 平日9:00 ~ 17:00

<http://www.okinawaanshinsouzoku.com>

沖縄あんしん相続相談室

検索

私たちが皆様の相続をサポートさせていただきます。
初回のご相談は**無料**です!お気軽にご相談下さい。



◆那覇事務所◆

那覇市松山1丁目32番7号
那覇久米ビル 2階

TEL 098-869-6649
FAX 098-860-1188



◆北谷事務所◆

北谷町桑江1丁目4番11号
(北谷町役場前)

TEL 098-982-7773
FAX 098-936-5200



各事務所 **P** お客様駐車場完備

不安解消! **相続**で
失敗しないポイント



こんな方は是非お読み下さい!

- ☐ 将来、相続税を支払うことになるのか不安な方
- ☐ 今のうちからできる相続税対策を探している方
- ☐ 別の税理士に頼んで支払った相続税が高いと思った方
- ☐ 家族信託と遺言書どちらが良いのか思案中の方
- ☐ 相続手続きを専門家に頼むべきかお悩みの方

沖縄県全域の相続手続き・相続税申告をサポート!

沖縄あんしん相続相談室
税理士法人
ダイヤモンド経営

駐車場
完 備